

令和7年第1回宮古島地域連絡会議事録

年月日：令和7年9月1日（月）18時

場 所：市役所3階会議室①

出席者：【資料4】に記載の委員】

欠 席：砂川春美委員、下地広志委員、友利宏勝委員

概 要：【資料1】の会次第に沿って連絡会を実施。議事の概要については以下のとおり。

【開会 宮古島地域連絡会】

●座長より開会あいさつ

【議題 事前地域連絡会における意見・要望について】

● 上野地区、城辺地区、自衛隊協力会、自衛隊家族会、隊友会宮古支部、保良有志会、ミサイル基地いらない住民連絡会、などの各団体からの意見・要望について「資料2」のとおり回答。

【質疑】

● P 3-④拝所について 委員から要望

- ・自衛隊内にある野原地域の拝所への拝みに関する手続きが煩雑で負担となっているため、自治会で改善を求める要望の提出があった
- ・今後、年1回更新の通行許可証を導入するなど、提示のみで拝所へ行ける仕組みにすることで手間を軽減するなど許可証導入による効率化を提案したい

●宮古島駐屯地より回答

要望があったと言うことは航空自衛隊のほうに伝える。

● P 6-⑤七又公民館の建て替え支援について。委員から要望

- ・公民館が個人名義だったが、自治会名義に変更することができた
- ・変更には非常に苦労したが、無事に完了したため、公民館の建て替え支援をお願いしたい

●市民生活部長より回答。

- ・現在、補助率は2／3が適用されるが、事業費が高額な場合、地元負担が大きくなる課題がある
- ・現在、保良区や野原区でも同様に高額負担の問題があり、負担軽減について防衛局に要請を実施したところ
- ・七又公民館は築40年で老朽化著しく建て替えが必要と認識しており、引き続き補助制度改善の交渉は継続するが、時間がかかる見込み

●その他、委員よりインギャービーチについて要望

- ・「なりやまあやぐまつり」における舞台設置に協力してくれる陸上自衛隊と航空自衛隊の隊員に感謝
- ・インギャービーチでは観光客が増える時期、第1駐車場と第2駐車場が満杯となり、東側の道路に違法駐車が発生している状況
- ・この道路は陸上自衛隊車両も頻繁に通行するため、安全と交通の円滑化に影響が出ることから、市に新たな駐車場整備を要望する

●座長より回答

当該区域は農政課の管轄である。この問題については警察からも駐車場整備の要請が寄せられており、観光客による路上駐車が課題となっている。今後も駐車場整備の要望が増加すると考えられる。要望を農政課に伝える。

【その他（1）令和7年度度宮古島で実施している周辺整備事業について】

●沖縄防衛局より宮古島市で実施している周辺整備事業について以下のとおり説明。

[水道施設（袖山硬度低減化施設）]

引き続き事業を実施中

[屋外運動場（伊良部島）]

引き続き事業を実施中

[体育館（東仲宗根地区）]

引き続き事業を実施中

[コミュニティ供用施設（保良地区）]

令和7年度実施設計予定。令和8年度末完成に向けて事業を実施中

●宮古島市から保良地区のコミュニティ供用施設について、防衛本省への要請後の状況に関する質問あり。

●委員から、野原コミュニティ供用施設について防衛局高率補助の要望あり。

- ・野原地区の公民館建設について、築50年以上が経過し、これまでにも建て替えの話があったが、自治会の負担が重く、計画が何度も先送りされてきた経緯がある
- ・今回、老朽化が深刻化しており、自治会として建て替えを強く要望している
- ・野原地区は過疎化が進んでいるが、公民館を地域活性化の中心として重要な施設にしたいという強い思いがある
- ・現在の補助率では計画が進められないため、自治会の負担を減らすなどご協力いただきたい

●沖縄防衛局から、「要望等について関係部署へ共有する」旨回答。

●委員よりカーブミラーについて要望

- ・七又地区内の危険箇所について、住民との話し合いを経てカーブミラーの設置を要望する
- ・以前は白線を引いて一旦停止を促す案を検討したが、その後、カーブミラーの設置がより有効であるとの結論に至ったところ

●座長より回答

要望について道路建設課に伝え、県道か市道かの管轄を確認する。

以上。

宮古島地域連絡会

会 次 第

日時：令和 7 年 9 月 1 日(月)18:00～

場所：宮古島市役所 3 階会議室①

1 開 会

2 議 題

(1) 事前地域連絡会における意見・要望について (資料 2)

3 その他の議題

(1) 令和 7 年度宮古島市で実施している周辺整備事業について

(沖縄防衛局)

4 閉 会

宮古島地域連絡会意見・要望事項等一覧(自治会及び市民団体等からの要望)

1 自治会及び市民団体等からの意見・要望事項

番号	団体名意見・要望事項【団体名】	回答機関	頁
1	【上野地区自治会／野原・千代田・豊原・高田自治会】 「自衛隊の訓練、ヘリ発着、公民館維持修繕等」	宮古島駐屯地 市秘書広報課 市地域振興課	2
2	【城辺地区自治会／保良・七又・友利自治会】 「保良宿舎、公民館、防災無線、市営団地の増設等」	市地域振興課 市防災危機管理課 市建築課	5
3	【宮古地区自衛隊協力会、宮古地区自衛隊家族会、沖縄県隊友会宮古支部】 「自衛隊の訓練、夏祭り開催等」	市秘書広報課 市地域振興課	7
4	【保良有志会】 「保良宿舎等」	沖縄防衛局	9
5	【ミサイル基地いらない住民連絡会】 「電子戦部隊配備、国民保護計画等」	宮古島駐屯地 沖縄防衛局 秘書広報課 防災危機管理課	10

(意見・要望事項提出様式)

1

(団体名：上野地区自治会)
野原、千代田、豊原、高田自治会

意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	自衛隊員が自治会活動に積極的に参加しており感謝している。



意見・要望に対する回答	回答を要しないため報告のみ
-------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②自衛隊の訓練について
意見・要望の 内容	昨年陸上自衛隊の行進訓練が集落内で行われ、銃の携行や交差点の規制があったことに対し違和感があった。



意見・要望に対する回答	<p>【駐屯地】 令和6年11月17日(日)0930～1130に上野地区で、大規模災害が発生した想定で行進訓練を約35名で実施しました。 その行進訓練中の際、銃を携行した事実はありません。また、交差点にて安全誘導員は配置し横断の補助はしましたが交通規制した事実もありません。 引き続き、行進訓練等を実施する際は、関係自治会に事前に丁寧な説明等を実施した上で訓練を実施します。</p>
-------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	③ヘリの発着について
意見・要望の 内容	ヘリの発着やその他の連絡が自治会長によるが、自治会長だけではなく住民にも広報して欲しい。住民の問い合わせや(時には苦情)に対して説明ができないことがある。



意見・要望に対する回答	<p>【駐屯地】 陸上自衛隊宮古島駐屯地は陸自に関連するヘリの発着について1週間前を基準に、近傍の19世帯(公民館含む。)に、お知らせを配布しています。 今後も事前にお知らせを配布してヘリの発着等について事前に認識していただくとともに、問い合わせ等はお知らせに記載の連絡先に連絡していただきたいと存じます。</p>
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	④拝所について
意見・要望の 内容	千代田自治会から、駐屯地内の御嶽については、特に苦情 がないとの話の流れで、航空自衛隊敷地内にある井戸「前の 川(マエノカ一)」が封鎖されているため、以前井戸に参拝して いた文化(慣習)が途絶えた。
意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ

意見・要望事項 (タイトル)	⑤宮古島分屯基地の一般社団法人1.7GHz移行推進協会の 工事について
意見・要望の 内容	一般社団法人1.7GHz移行推進協会が、航空自衛隊宮古島 分屯基地で行う通信鉄塔等の更新工事の詳細情報を教えて 欲しい。

意見・要望に対 する回答	<p>【秘書広報課】</p> <p>本工事は、航空自衛隊が使用している周波数(1.7GHz)を民 間の携帯電話用の周波数として使用するため、現在自衛隊 が使用している通信鉄塔を撤去し、自衛隊が新たに使用する 周波数に対応する通信鉄塔を、防衛省に代わって一般社団 法人1.7GHz移行推進協会が新設する工事です。</p> <p>工事の進捗状況や具体的な内容につきましては、8月7日 (火)19:00より地元公民館にて説明会が開催されました。説明 会には自治会役員および地元住民の皆さまが参加され、 1.7GHz移行推進協会の担当者が工事の内容を説明しまし た。</p>
-----------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	⑥自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	駐屯地内グラウンドの照明を夜間使用する際に、各世帯へ 事前に通知文が届いた。

意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	⑦公民館の維持・修繕への支援について
意見・要望の 内容	公民館で雨漏りが発生しており、修繕に200万円以上かかる見込み。公民館の維持や立替のための財政支援をお願いできないか。

▽

意見・要望に對 する回答	<p>【地域振興課】 「宮古島市自治公民館修繕整備事業補助金」では、建物の雨漏りに係る防水事業は対象となります。補助金の額は、対象となる経費の10分の9以内とし、限度額は100万円となります。(注意:予算の範囲内での補助になりますので、申請額より補助額が少ないこともあります。) 今年度の受付は終了しており、次年度の募集は5月を予定しています。防衛局からは、施設の維持に関する補助はないとの回答がありますので、市の補助メニューの活用をご検討ください。</p>
-----------------	---

(意見・要望事項提出様式)

2

(団体名 :城辺地区自治会)
保良、七又、友利自治会

意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	自衛隊員が自治会活動に積極的に参加しており感謝してい る。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②旧公民館の利活用への支援
意見・要望の 内容	旧公民館のコミュニティー広場への活用について、地域振興 課との協議が進んでいる。



意見・要望に対 する回答	【地域振興課】 保良コミュニティ施設については、市長および部長が防衛省 (東京)に出向き、千代田同様の補助率に上げてほしいと要 請を行っております。要請の報告と自治会との意見交換を8月 15日に実施しました。
-----------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	③防災無線について。
意見・要望の 内容	防災無線が集落の上の方に届かないためスピーカーを増設 して欲しい。



意見・要望に対 する回答	【防災危機管理課】 防災無線に関しては、気象条件により聞こえない箇所が生じ ことがあります。現時点の対策として、ボリュームを上げる などの措置で対応することができます。 要望のあった屋外スピーカーの増設については、総合的に 検討して判断する必要があると考えますが、災害情報につい ては多重化を図っており、FMラジオや携帯電話から発信され るSNS、緊急速報メール、登録制メール等による手段もござい ます。また、自治会に自主防災組織を立ち上げることで、情報 伝達の体制が図れるものと考えております。
-----------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	④保良宿舎について
意見・要望の 内容	保良の宿舎が来年8月に完成予定と聞いている。隊員世帯が住み、住民が増えるのを期待している。

▽

意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	⑤七又公民館の建て替え支援について
意見・要望の 内容	七又公民館の建て替えについて、地域振興課と協議を行っている

▽

意見・要望に対 する回答	【地域振興課】 築43年ではありますが、大切に使用しているため修繕しながら使用可能な状況にあるとみています。現在、先行している保良地区、野原地区の案件がありますので、七又地区においては地域の状況等も勘案して検討していきたいと考えております。
-----------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	⑥市営団地の増設について
意見・要望の 内容	市営友利団地は、現在2棟8世帯が居住している。自衛隊の宿舎の隣にあり、宿舎の方々と交流を深めている。友利部落も住宅不足のため、さらに2棟8世帯団地を増やして欲しい。

▽

意見・要望に対 する回答	【市建築課】 市としましては、公営住宅長寿命化計画に則り、既存団地の立て替えと改修・修繕を進めており、新設につきましては、国の予算が減少している現状では難しいと考えます。
-----------------	--

(意見・要望事項提出様式)

3

(団体名：宮古地区自衛隊協力会等)
自衛隊協力会、自衛隊家族会、隊友会宮古支部

意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の訓練実施について
意見・要望の 内容	自衛隊の訓練実施について。市も積極的に協力して欲しい。



意見・要望に對 する回答	【市秘書広報課】 自衛隊による訓練は、地域防衛や国の安全保障に必要不可欠な活動であると認識しております。従いまして、本市として自衛隊の訓練の実施を制限する立場にはございません。自衛隊には事前に地元住民への丁寧な説明を行い、理解を得た上で実施していただくようお願いしております。
-----------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	②夏祭りについて
意見・要望の 内容	8月30日、家族会主催、協力会・隊友会共催の「夏祭り」に市長も出席して欲しい。



意見・要望に對 する回答	【市地域振興課】 市長は公務出張が予定されており、残念ながら欠席となります。
-----------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	③自衛隊のサポートについて。
意見・要望の 内容	一周道路(ムイガー付近)で街路樹が繁茂しており、自衛隊の大型車両の通行の妨げになっている。剪定して欲しい。



意見・要望に對 する回答	【報告のみ】 ※市道路建設課より沖縄県土木事務所へ伝達
-----------------	---------------------------------------

意見・要望事項 (タイトル)	④ブルーインパルス飛行
意見・要望の 内容	ブルーインパルスを飛行させたい。市も協力して欲しい。

▽

意見・要望に對 する回答	ブルーインパルスの飛行要望について、関係者と意見交換を行ってまいります。
-----------------	--------------------------------------

意見・要望事項 (タイトル)	⑤隊友会の活動について
意見・要望の 内容	島内にある慰靈塔について、活動の一環で清掃を行っている。

▽

意見・要望に對 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

(意見・要望事項提出様式)

4

(団体名：保良有志会)

意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	自衛隊員が自治会活動に積極的に参加しており感謝している。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②保良地区の宿舎建設について
意見・要望の 内容	保良地区の宿舎建設について、進捗状況を教えて欲しい。



意見・要望に対 する回答	<p>【沖縄防衛局】</p> <p>日頃より、保良宿舎の工事にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>保良宿舎の工事について、昨年12月から土木工事に着手し、本年6月に宿舎本体の建築工事に着手しており、現在は建物の基礎部分となる地中梁の施工を行っているところです。</p> <p>沖縄防衛局としては、来年夏頃の宿舎完成に向けて、工事を着実に進めてまいります。</p>
-----------------	--

(意見・要望事項提出様式)

5

(団体名 :ミサイル基地いらない住民連絡会)

意見・要望事項 (タイトル)	①基地警備の際の銃携行について
意見・要望の 内容	陸上自衛隊宮古島駐屯地でライフル銃を携行している。問い合わせに行く際に威圧感を感じる。住民と対応するときだけでも、携行しないで欲しい。

▽

意見・要望に對 する回答	<p>【駐屯地】 警備について、その詳細を申し上げることはできませんが、自衛隊の施設等防護のため、個別具体的な状況や施設に応じ、小銃の携行を含め関係法令に基づき必要な態勢をとっています。 駐屯地警備における小銃の携行は、駐屯地警備任務を遂行する上で必要なことであり、ご理解いただきたいと思います。なお、地域住民の方々に不安を抱かせることのないよう、安全管理に関する教育・指導は、これまで同様に万全に実施しております。</p>
-----------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	②宮古島分屯基地の一般社団法人1.7GHz移行推進協会の工事について
意見・要望の 内容	航空自衛隊宮古分屯基地の敷地内で、1.7GHz移行推進協会が行っている工事の詳細を防衛局として説明して欲しい。他も工事があれば説明して欲しい。

▽

意見・要望に對 する回答	<p>【沖縄防衛局】 1. 7GHz移行推進協会において、航空自衛隊が使用している航空警戒管制多重通信網の周波数帯のうち、1. 7GHz帯を電気通信事業者用として携帯電話事業者に割り当て、4. 5GHz帯へ移行する周波数移行事業を行っていると承知しております。工事内容の詳細については、1. 7GHz移行推進協会へお問い合わせください。 また、沖縄防衛局においては、老朽化に伴う給排水設備の更新工事を進めております。</p>
-----------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	③電子戦部隊の配備について
意見・要望の 内容	<p>ア 防衛局へ電子戦部隊の、今後の施設建設の詳細など住民説明会の開催を要望。</p> <p>イ 市長が配備を認めたことを、市として住民に説明することを要望。</p>

▽

意見・要望に対する回答	<p>【ア沖縄防衛局】 現在、隊舎等の整備にかかる調査・設計を実施しておりますが、電子戦部隊配備に係る施設整備を進めていくにあたり、説明や情報提供を行っていくことは大変重要と考えております。これまで地域連絡会の場において、配備の概要や関連する施設の整備などについて、ご説明させていただいたところです。</p> <p>防衛省として、現時点において、住民説明会を行う予定はありませんが、引き続き本連絡会の場において情報提供を行っていくなど、宮古島市とも緊密に連携しつつ、しっかりと取り組んでまいります。</p>
意見・要望に対する回答	<p>【イ秘書広報課】 電子戦部隊配備に関しましては、市長が今年3月の議会において以下のように答弁しております。</p> <p>「電子戦部隊については、防衛省の説明を受け、必要性について理解しているところです。一方、新たな部隊配備など基地機能の強化については、不安に感じる住民もいることから、防衛省は丁寧な説明を行う必要があります。その旨私からも伝えています。市としても、今後も必要な情報提供に努めています。その上で、電子戦部隊の宮古島駐屯地への配備については、厳しさと複雑化を増す南西諸島の安全保障環境の中、必要な部隊と装備であると考えています。副市長在職中や選挙期間中において、これまで多くの市民と様々な課題について意見交換を行ってまいりました。電子戦部隊配備への理解は進んでいると考えております。市民の生命と財産を守る責任ある市長として、電子戦部隊の配備について容認せざるを得ないというふうに考えております。」</p> <p>この議会答弁の中で、市としての考え方や市長自身の判断理由について、十分に説明がなされているものと考えております。したがいまして、住民への説明については、議会答弁の内容で対応させていただきます。</p> <p>なお、防衛省に対しては、市として住民の不安感や懸念について丁寧な説明を求めているところでございます。市いたしましても、今後も必要な情報提供に努めています。</p>

意見・要望事項 (タイトル)	④国民保護計画について
意見・要望の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館への住民避難の人数が、4千5百人から5百人となっている。説明して欲しい。 ・避難訓練を行う予定はあるか。

▽

意見・要望に対する回答	<p>【防災危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館の建設にあたり、整備予定の特定臨時避難施設については、国民保護計画上における、一定期間滞在可能な避難施設(500人)と、災害時や国民保護計画上による緊急的な避難を目的とした避難施設(4,500人)と用途が異なることから、収容人数が変わります。 ・国民保護については、令和4年度から国、県、先島5市町村、関係機関等で、住民等を島外へ避難させることを想定し、輸送手段の確保や要配慮者への対応、避難誘導について、検討を重ねているところです。令和7年度においては、市民参加型の避難訓練を実施する予定はございませんが、島外への避難については、これまで検討してきた内容を確認するため今後検証は必要だと考えております。
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	⑤御嶽について
意見・要望の 内容	千代田駐屯地内の御嶽について、参拝には駐屯地の許可が必要。自由に入りできるようにして欲しい。

▽

意見・要望に対する回答	<p>【駐屯地】</p> <p>カーンミ拝所については、ツンマー支部の方々のみが参拝される御嶽であり、誰もが自由に入れる御嶽ではありません。(自衛隊員及びその家族の参拝については、ツンマー支部の方々から許可をいただいております。)また、参拝にあたっては、ツンマー支部の方々と参拝要領について協議をし、ご理解をいただいております。</p>
-------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	⑥長射程ミサイルの配備について
意見・要望の 内容	長射程ミサイルの配備について、宮古島市への配備に反対。 市長の考えを聞きたい。

▽

意見・要望に対する回答	<p>【秘書広報課】</p> <p>現時点において、本市への配備については何ら決まったものはありませんが、新たな部隊や装備の配備は、市民の理解の下で進めるべきであると考えており、このことについては、国に対し今後も求めて参ります。</p>
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	⑦日米共同訓練について
意見・要望の 内容	宮古島市内での日米共同訓練について、どう考えているか。 市長の考えを聞きたい。

▽

意見・要望に対する回答	<p>【秘書広報課】</p> <p>アジア太平洋地域の安全保障環境が一層厳しさを増していくと認識しており、日米双方による訓練の必要性について理解しているところです。</p> <p>一方、大規模な訓練の実施は市民に不安等を生じさせかねません。</p> <p>本市における米軍の訓練等については、市民の理解を得ているとは言えず、市として米軍による市内での訓練について容認することは出来ないと考えています。</p>
-------------	--

宮古島地域連絡会(第1回) 配席図 R7.9.1

資料3

宮古島市役所3階会議室①

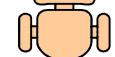
担当職員 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
秘書広報 秘書広報 防災危機 市民 地域振興 駐屯地 15旅団 防衛局 出張所



事務局
オブザーバー



総務部長



市民生活部長



宮古警備隊
副隊長



第15旅団司令部
総務課長



沖縄防衛局
地方協力確保課長



地方協力本部
宮古島出張所長



座長（企画政策部長）

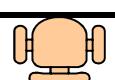


出入口

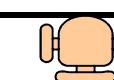
出入口

出入口

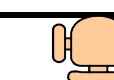
七又自治会



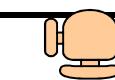
友利自治会



野原自治会



高田自治会



宮古島地域連絡会名簿

No.	名前	所属	役職
1	マルヤマ ヤスノリ 丸山 泰則	陸上自衛隊宮古警備隊	副隊長
2	アライ ノブヒロ 荒井 伸浩	陸上自衛隊第15旅団司令部	総務課長
3	タムラ モイチ 田村 茂一	自衛隊沖縄地方協力本部宮古島出張所	所長
4	ゴトウ ツヨシ 後藤 剛	沖縄防衛局企画部地方協力確保課	課長
5	スナカワ ハルミ 砂川 春美	保良自治会	会長
6	オガワラ マチコ 小河原 真智子	七又自治会	会長
7	ゲンカ シゲカズ 源河 重和	友利自治会	会長
8	シモジ ヒロシ 下地 広志	千代田自治会	会長
9	コウサト タツヤ 上里 龍也	野原自治会	会長
10	トモリ ヒロカツ 友利 宏勝	豊原自治会	会長
11	カリマタ チョウセイ 狩俣 長清	高田自治会	会長
12	イシカワ ヒロユキ 石川 博幸	宮古島市企画政策部	部長
13	ウエチ トシマサ 上地 俊暢	宮古島市総務部	部長
14	カリマタ ヒロユキ 狩俣 博幸	宮古島市市民生活部	部長

宮古島地域連絡会設置要綱

令和5年2月28日

(目的)

第1条 宮古島地域連絡会（以下「連絡会」という）は、市内に所在する防衛施設の運用及び市内における自衛隊の活動について、宮古島市民と自衛隊が情報共有及び意見交換を行い、より良い関係を構築することを目的とする。なお、本連絡会は、累次の機会に行う相互の情報共有及び意見交換を妨げない。

(事項)

第2条 連絡会は、次に掲げる事項について情報共有と意見交換を行う。

- (1) 宮古島市内（特に防衛施設の敷地外）で行う自衛隊の訓練に関する事項
- (2) 災害派遣（救急及び救助活動を含む）に関する事項
- (3) 防災対応に関する事項
- (4) 地域交流に関する事項
- (5) 自衛隊の広報及び募集に関する事項
- (6) その他必要な事項

(組織)

第3条 連絡会に、座長及び委員を置く。

- 2 座長は、宮古島市長が指名した者をもって充て、会務を総理する。
- 3 委員は、次に掲げる組織の長がその中から指名した者をもって充てる。
 - (1) 宮古島市
 - (2) 陸上自衛隊宮古島駐屯地
 - (3) 陸上自衛隊第15旅団司令部
 - (4) 自衛隊沖縄地方協力本部
 - (5) 沖縄防衛局
 - (6) 防衛施設等の所在自治会（千代田、保良、七又、野原、豊原、高田、友利）
 - (7) その他、全ての委員が同意し、座長が必要と認める行政機関及び関係自治会

(会議)

- 第4条 連絡会は、定例会及び臨時会とする。
- 2 定例会は、年度2回とし、座長が招集する。
 - 3 臨時会は、必要であると認める場合において、座長が招集する。
 - 4 前条第3項各号に掲げる委員が、やむを得ず会議に出席できない場合には、その代理人を出席させることができる。
 - 5 連絡会において必要があるときは、関係者の出席を求め、意見等を求めることができる。

(議事録)

- 第5条 連絡会の議事については、座長が書面をもって議事録を作成し、全ての委員の同意を得てこれを公開することができる。

2 議事録は、次に掲げる内容とする。

- (1) 連絡会を開催した年月日及び場所
- (2) 連絡会に出席した委員等の役職及び氏名
- (3) 議事の概要

(事前地域連絡会)

- 第6条 連絡会は、宮古島市が同会の目的等の周知及び防衛施設周辺住民等の意見、要望等を聞き取るため、事前地域連絡会を設置する。

(準備会)

- 第7条 連絡会は、宮古島市が収集した防衛施設周辺住民等の意見、要望等について、対応方策等を調整するため、準備会を設置する。

(事務局)

- 第8条 連絡会の運営に係る事務局は、宮古島市秘書広報課内に置く。

(委任)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、座長が連絡会に諮って定める。

附則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

付図

宮古島地域連絡会 体系図

